

相続

遺言・信託

在留資格

帰化

行政書士による暮らしの法務

# 無料相談会

成年後見

開発・農地転用

偶数月(2・4・6・8・10・12月)

日程はくらすぽ WEB ページをご覧ください

10:00~16:00

御所郵便局 窓口ロビーにて

郵便局が主催する催しではありません



相続・  
民事信託

- ・相続の手続がよく分からない。
- ・自分の財産を譲りたい人がいる／譲りたくない人がいる。
- ・遺産分割協議書を作成したい。
- ・相続で争いが生じないように準備をしたい など

成年後見

- ・自分が認知症になった場合に備えて準備をしておきたい。
- ・高齢になった母親を悪徳訪問販売員から守りたい。
- ・認知症になった父に代わって、財産を管理したい。など

在留資格  
帰化

- ・日本の VISA を取得したい。・在留資格を変更したい。
- ・外国人を従業員として雇いたい。・永住権を取得したい。
- ・日本国籍を取得したい など

上記のほか、暮らしに関するご相談に対応しております。

## 暮らしの法務サポートなら

行政書士 山口泰樹 行政書士 前川貴子 行政書士 板倉靖史 行政書士 森田光弘

[kurasapo.info](http://kurasapo.info)

0745-66-2280

山口行政書士事務所内